

★★令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

(単位:千円)

都道府県名		茨城県		電話番号		029-215-8003		通常分 既配分額(国のR3予算)		167,600		交付限度額① (令和3年度本省繰越分)(国のR3予算)		134,435																						
地方公共団体名		茨城町		メールアドレス		shinseisaku@town.ibaraki.lg.jp		通常分 既配分額(国のR4予算)		99,496		交付限度額② (令和4年1~3月補助裏分)(国のR3予算)		0																						
都道府県・市町村コード(5桁)		08302		国のR3予算分(交付限度額①、②、③、④)		167,600		重点交付金分 既配分額(国のR4予算)		0		交付限度額③ (令和4年4月以降補助裏分)(国のR3予算)		-																						
担当部署課名		町長公室 地域政策課		地方単独事業費		167,600		通常分 今回配分予定額 (国のR3予算)		-		交付限度額④ (令和4年4月28日通知)(国のR3予算)		33,165																						
				国庫補助事業費		0		通常分 今回配分予定額 (国のR4予算)		-		小計 交付限度額①+②+③+④ (国のR3予算)		167,600																						
				国のR4予算分(R4.4.28)(交付限度額⑤)		99,496		重点交付金分 今回配分予定額 (国のR4予算)		89,556		交付限度額⑤ (令和4年4月28日通知)(国のR4予算)		99,496																						
				地方単独事業費		99,496		通常分 配分予定額計 (国のR3予算)		167,600		交付限度額⑥ (令和4年9月20日通知)(国のR4予算)		89,556																						
				国庫補助事業費		0		通常分 配分予定額計 (国のR4予算)		99,496																										
				国のR4予算分(R4.9.20)(交付限度額⑥)		89,556		重点交付金分 配分予定額計 (国のR4予算)		89,556																										
				地方単独事業費		89,556		配分予定額計		356,652																										
								移管先		総務省		交付限度額計		356,652																						
No.	内閣府利用欄	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付金の区分	交付対象事業の名称	所管	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B' 国のR3予算分(交付限度額①、②、③、④)	B'' 国のR4予算分(交付限度額⑤)	B''' 国のR4予算分(交付限度額⑥)	C 国庫補助額	D その他(一般財源や補助対象外経費等)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力を要請推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業初期	事業末期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考①(地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	予算区分						
合計												412,276	356,652	167,600	99,496	89,556	0	55,624																		
1		単	-	通常交付金	茨城町議場映像音響設備改修事業		○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	-		21,040	19,000	19,000				2,040	①議会の傍聴環境の整備による開かれた議会の実現と感染拡大防止 ②インターネットのライブ配信に対応するため、議場の音響・映像機器等を更新する経費 ③音響機器関連経費、映像機器関連経費、制御・操作・ソフトウェア関連経費等:21,040千円(税込) ④町議会議場	-	-	-	-	R4.6	R4.12	視聴回数 750回	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.1		R4補正(地)						
2		単	-	通常交付金	情報発信強化事業		○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	-		1,155	1,000	1,000				155	①新型コロナウイルス感染症に係る情報等の迅速な配信 ②町の公式LINEの導入・運用に係る経費 ③システム構築・導入初期費用:495千円(税込)、月額使用料:110千円/月×6か月分=660千円(税込) ④町	-	-	-	-	R4.4	R5.3	R4年度登録者数 1,500人	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.2		R4当初(地)						
3		単	-	通常交付金	行政手続きの押印見直し等事業		○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	-		2,640	2,300	2,300				340	①行政手続きにおける接触機会の低減による感染拡大防止 ②各種申請等について、押印の見直しを行い、今後の行政手続きのオンライン化に向けた検討を進める。 ③書面、押印、対面の見直し基準の作成、例規集から押印見直し対象を抽出、オンライン化候補手続き等の検討資料作成等の業務委託料2,640千円(税込) ④町	-	-	-	-	R4.6	R5.3	行政手続きの簡素化を図るため、手続きの際、町民等から提出される書類に必要な押印について、その8割以上を省略することを目標とする。	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.3		R4補正(地)						
4		単	-	通常交付金	避難所運営用資機材購入事業		○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	-		3,357	2,300	2,300				1,057	①避難所における感染拡大防止 ②飛沫による感染拡大を防止するための、折りたたみ式のベッドの購入経費。 ③折りたたみベッド:15,400千円(税込)×218個=3,357千円 ④町内指定避難所	-	-	-	-	R4.6	R5.3	避難者用間仕切り698基と同数の折りたたみベッドの配備により、感染症防止を図る。	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.4		R4補正(地)						
5		単	-	通常交付金	脱炭素社会促進事業		○	③-Ⅲ-1. 科学技術立国の実現	○	-		30,690	19,000	19,000				11,690	①ポストコロナのグリーン社会の実現と災害対策を図ることを目的に、電気自動車の購入等を行うことにより、カーボンニュートラルの実現とエネルギーの分散化による災害に強い安全・安心な地域づくりを図る。 ②電気自動車の導入・充電設備の設置等。 ③電気自動車(諸経費・充電設備を含む):3,712千円×5台=18,562千円、充電設備2,128千円、来庁者駐車場充電設備等10,000千円 ④町	-	-	-	-	R4.4	R5.3	電気自動車を5台導入することにより、温室効果ガス排出量の抑制を図る。	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.5		R4当初(地)						
6		単	-	通常交付金	証明書コンビニ交付事務事業		○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	-		6,387	5,000	5,000				1,387	①接触機会の低減による感染拡大防止 ②マイナンバーカードを本人確認媒体として、住民票や課税証明書等を全国のコンビニエンスストアで発行するための、システム構築・管理費や負担金等の経費 ③システム構築経費:4,026千円(税込)、システム管理料:1,410千円(税込)、市町村負担金:57,580円/月×7か月=404千円(税込)、コンビニ利用委託料:117円×765件×1.1=99千円、試験用証明発行手数料:24千円、システム確認用旅費:96千円、窓口申請ツール経費:328千円 ④町	-	-	-	-	R4.4	R5.3	証明書(住民票・印鑑証明書、課税証明書・非課税証明書・所得証明書)の窓口交付実績の5%(R4年度)	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.6		R4当初(地)						
7		単	-	通常交付金	湖沼自然公園遊具整備事業		○	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	-		70,000	69,900	69,900				100	①新型コロナウイルス感染症のリスク軽減、3密回避に配慮した、子どもの遊び場の充実 ②湖沼自然公園の遊具の充実のための、新規遊具の設置に係る経費 ③遊具設置工事費等:70,000千円(税込) ④湖沼自然公園	-	-	-	-	R4.4	R5.2	感染リスクの軽減、3密に配慮した屋外遊具を充実させ、来園者数の増加を目指す(目標値 令和13年度12万人)	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.7		R4当初(地)						

No.	内閣府利用欄	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付金の区分	交付対象事業の名称	所管	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充てていない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B				C 国庫補助額	D その他(一般財源や補助対象外経費等)	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請 推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業 始期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	予算区分
													交付対象経費	国のR3予算分(交付限度額①、②、③、④)	国のR4予算分(交付限度額⑤)	国のR4予算分(交付限度額⑥)														
8		単	—	通常交付金	GIGAスクール環境整備事業		○	③-Ⅲ-2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」	○	—		774	635	635		139	①オンライン授業の環境整備による感染拡大防止 ②オンライン授業の際に映像・音声が届かないなどの不具合を解消するための、通信環境改善にかかる経費 ③ファイアウォール設定変更経費:89,000円×5校=440千円(税込)、プロバイダーサービス初期費用:3,300円×5校=17千円(税込)、通信費:7,040円×9か月×5校=317千円(税込) ④町立小中学校5校	—	—	—	—	R4.6	R5.3	児童数1,321人、生徒数456人、教員数112人に係るオンライン授業の通信環境の改善を図る。	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.8		R4補正(地)		
9		単	—	通常交付金	感染症拡大防止緊急雇用事業		○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	—		3,250	1,600	1,600		1,650	①町内の小中学校における感染拡大防止 ②小中学生の感染が増加していることを受け、校内の手すりやドアノブ等の消毒作業をする会計年度任用職員の採用に係る経費 ③報酬:925円×3h×21日×8か月×6人=2,798千円、通勤手当:7,100円×8か月×6人=341千円、消耗品費(アルコール噴霧器、手袋等):111千円(税込) ④町立小中学校6校	—	—	—	—	R4.7	R5.3	児童数1,321人、生徒数768人の感染率の低下を図る。	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.9		R4補正(地)		
10		単	—	通常交付金	図書館パワーアップ事業		○	③-II-1. 安全・安心を確保した社会経済活動の再開	○	—		2,099	1,800	1,800		299	①感染拡大防止のため外出を自粛している町民の、読書機会の確保・拡大 ②蔵書の充実を図るための、図書・DVDの購入費用 ③図書代、装幀費等:2,099千円(税込) ④町図書館	—	—	—	—	R4.6	R5.3	R4年度入館者数70,000人 貸出数120,000点	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.10		R4補正(地)		
11		単	—	通常交付金	感染症対策物品整備事業		○	③-I-3. 感染防止策の徹底	○	—		6,779	5,900	5,900		879	①救急現場での隊員の感染防止、消防業務の円滑な継続 ②救急現場での感染を防止する、感染防止衣やマスク等の消耗品や、紫外線除菌庫等の備品購入費 ③消耗品費(感染防止衣、N95マスク、養生シート等):6,635千円(税込)、備品(紫外線除菌庫、静電噴霧器):144千円(税込) ④町消防本部	—	—	—	—	R4.6	R5.3	コロナ関連の救急出場が増加する中、救急搬送者及び消防職員52人における感染拡大防止を図る。	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.11		R4補正(地)		
12		単	—	通常交付金	農業経営収入保険制度加入促進支援金交付事業		○	③-I-4. 事業者への支援	○	—		6,010	4,200	4,200		1,810	①新型コロナウイルス感染症の影響等による収入減に備える収入保険の加入促進 ②農業者が負担する掛捨て保険料(付加保険料含む)の1/2以上上限額15万円 ③交付見込額 15万円×40件分=6,000千円 事務用品類(ドットファイル等) 4千円 搬送手数料 110円×50件=6千円 ④町内農業者又は主たる事務所を有する法人	—	—	—	—	R4.7	R5.3	収入保険加入者数40件	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.12		R4補正(地)		
13		単	○	通常交付金	事業継続緊急給付金(第3弾)		○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	—		30,050	28,500	28,500		1,550	①コロナ禍における物価高騰等の影響により、売上が減少した中小企業及び個人事業主に対する支援 ②10万円(※1法人もしくは1個人事業主あたり、1回限りの支給) ③給付金 30,000千円(10万円×300者) 事務費 50千円(封筒・印刷費等含む) ④令和4年1月から12月のいずれかの月の売上が、前年(又は前々年、令和元年)の同月比で20%以上減少した町内に事業所を有する法人若しくは個人事業主又は、町内に住所を有する個人事業主	—	—	—	—	R4.7	R5.3	300者に対する事業継続支援	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.13		R4補正(地)		
14		単	○	通常交付金	学校給食費保護者負担軽減事業(R4国予算分(原油分))		○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	—		3,289	3,200	3,200		89	①コロナ禍における物価高騰においても、給食内容を維持するため、物価高騰分について、小中学生の保護者への支援として、学校給食費の負担軽減を図る。(教職員は除く) ②現行の給食費 小学生 4,000円/月 中学生 4,300円/月 支援額 小学生 220円/月(+3.5%) 中学生 236円/月(+3.5%) 追加支援額 小学生 39円/月(+1.0%) 中学生 46円/月(+1.0%) ③小学生分 2,035,880円(220円/人・月×7ヶ月×1,322人) 中学生分 1,252,216円(236円/人・月×7ヶ月×758人) 小学生・追加 309,348円(39円/人・月×6ヶ月×1,322人) 中学生・追加 209,208円(46円/人・月×6ヶ月×758人) 合計 3,806,652円(うち、R4国予算分(原油分)活用 3,289千円) ④町内小中学生の保護者	—	—	—	—	R4.7	R5.3	対象人数 小学生1,322人 中学生 758人 合計2,080人の保護者に対する支援 (令和4年5月現在)	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.14		R4補正(地)		
15		単	○	通常交付金	公共交通事業者燃料価格高騰対策支援事業(通常分)		○	④-I. 原油価格高騰対策	○	—		465	465	465		0	①新型コロナウイルス感染症及び燃料価格高騰により影響を受けているバス事業者、タクシー事業者の支援 ②バス事業者、タクシー事業者に対する支援金 ③路線バス事業者(3者) 25系統×100,000円=2,500千円 タクシー事業者(2者) 8台×30,000円=240千円 ④町内を運行する路線バス事業者、町内で営業するタクシー事業者(町内に本社若しくは営業所を設置)	—	—	—	—	R4.7	R4.12	路線バス事業者 3者、タクシー事業者 2者の安定的な事業継続	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.15		R4補正(地)		
16		単	○	通常交付金	公共交通事業者燃料価格高騰対策支援事業(物価高騰分)		○	④-I. 原油価格高騰対策	○	—		2,275	2,235	2,235		40	①新型コロナウイルス感染症及び燃料価格高騰により影響を受けているバス事業者、タクシー事業者の支援 ②バス事業者、タクシー事業者に対する支援金 ③路線バス事業者(3者) 25系統×100,000円=2,500千円 タクシー事業者(2者) 8台×30,000円=240千円 ④町内を運行する路線バス事業者、町内で営業するタクシー事業者(町内に本社若しくは営業所を設置)	—	—	—	—	R4.7	R4.12	路線バス事業者 3者、タクシー事業者 2者の安定的な事業継続	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.15		R4補正(地)		

No.	内閣府利用欄	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付金の区分	交付対象事業の名称	所管	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金充てない理由	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考えた理由	A				C	D	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請 推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした交付金等	基金	事業 始期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	予算区分
												総事業費	B	B'	B''														
17		単	○	通常交付金	認定農業者等支援金給付事業		○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	-		26,374	25,000		25,000		1,374	①コロナにおいて価格高騰の影響を受けている認定農業者、認定新規就農者及び畜産農家に対し支援金を給付することにより、農業経営の安定と町農業の維持振興を図る ②認定農業者、認定新規就農者及び畜産農家に対し支援金を定額で給付 ③給付金:1経営体当たり10万円(定額) 対象者見込数:認定農業者等 241経営体、畜産農家 22経営体 ④給付金:100,000円×263経営体=26,300千円 郵便料:84円×(271+263)=44,856円 口座振替手数料:110円×263=28,930円 ④認定農業者、認定新規就農者及び畜産農家	-	-	-	-	R4.7	R4.12	263経営体に対する農業経営支援	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」 No.16		R4補正(地)
18		単	○	通常交付金	生活応援商品券「きらり」配布事業(R4国予算分(原油分))		○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	-		75,802	69,061		69,061		6,741	①コロナにおける原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者の負担軽減と地域経済の活性化 ②一人あたり3,000円分の商品券配布 ③総事業費 106,535千円(うち、R4国予算分(原油分)活用 75,802千円) ・補助金 100,488千円 (商品券3,000円×31,500冊=94,500千円 等) ・その他、委託費、郵送料、時間外手当 等 ④全町民(令和4年7月1日時点で茨城町の住民基本台帳に登録されている者)	-	-	-	-	R4.7	R5.3	換金率 95% (88,350,000円分の利用)	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」 No.17		R4補正(地)
19		単	○	重点交付金	学校給食費保護者負担軽減事業(R4国予算分(重点交付金分))		○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		518	156		156		362	①コロナにおける物価高騰においても、給食内容を維持するため、物価高騰分について、小中学生の保護者への支援として、学校給食費の負担軽減を図る。(教職員を除く) ②現行の給食費 小学生 4,000円/月 中学生 4,300円/月 支援額 小学生 220円/月(+3.5%) 中学生 236円/月(+3.5%) 追加支援額 小学生 39円/月(+1.0%) 中学生 46円/月(+1.0%) ③小学生分 2,035,880円(220円/人・月×7ヶ月×1,322人) 中学生分 1,252,216円(236円/人・月×7ヶ月×758人) 小学生・追加 309,348円(39円/人・月×6ヶ月×1,322人) 中学生・追加 209,208円(46円/人・月×6ヶ月×758人) 合計 3,806,652円(うち、R4国予算分(重点交付金分)活用 518千円) ④町内小中学生の保護者	-	-	-	-	R4.10	R5.3	対象人数 小学生1,322人 中学生 758人 合計2,080人の保護者に対する支援 (令和4年5月現在)	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」 No.18		R4補正(地)
20		単	○	重点交付金	生活応援商品券「きらり」配布事業(R4国予算分(重点交付金分))		○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		30,733	28,000		28,000		2,733	①コロナにおける原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者の負担軽減と地域経済の活性化 ②一人あたり3,000円分の商品券配布 ③総事業費 106,535千円(うち、R4国予算分(重点交付金分)活用 30,733千円) ・補助金 100,488千円 (商品券3,000円×31,500冊=94,500千円 等) ・その他、委託費、郵送料、時間外手当 等 ④全町民(令和4年7月1日時点で茨城町の住民基本台帳に登録されている者)	-	-	-	-	R4.7	R5.3	換金率 95% (88,350,000円分の利用)	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」 No.17		R4補正(地)
21		単	○	重点交付金	障害福祉サービス施設等支援給付金事業		○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,260	2,100		2,100		160	①コロナにおけるエネルギー・食料品等の物価高騰により影響を受けている町内の障害福祉サービス施設等に対し支援を行い、負担軽減を図る。 ②施設で行う障害者福祉サービス等の事業内容により、100,000円～10,000円の給付金を支給 ※1施設が複数の事業を実施している場合は、合計額により支給 ③施設入所系 100,000円×13事業者=1,300,000円 短期入所系 50,000円×6事業者= 300,000円 通所系 30,000円×20事業者= 600,000円 訪問系 10,000円×6事業者= 60,000円 総事業費 2,260,000円 ④町内の障害福祉サービス施設等(26施設)	-	-	-	-	R4.12	R5.3	障害福祉サービス施設等26施設の負担軽減を図る。	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」 No.19		R4補正(地)
22		単	○	重点交付金	高齢者福祉施設等支援給付金事業		○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		3,130	3,000		3,000		130	①コロナにおけるエネルギー価格・食料品等の物価高騰により影響を受けている町内の高齢者福祉施設等に対し支援を行い、負担軽減を図る。 ②施設で行う介護サービス等の事業内容により、100,000円～10,000円の給付金を支給 ※1施設が複数の事業を実施している場合は、合計額により支給 ③施設入所系 100,000円×21事業者=2,100,000円 短期入所系 50,000円×6事業者= 300,000円 通所系 30,000円×17事業者= 510,000円 訪問系 10,000円×22事業者= 220,000円 総事業費 3,130,000円 ④町内の高齢者福祉施設等(33施設)	-	-	-	-	R4.12	R5.3	高齢者福祉施設等33施設の負担軽減を図る。	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」 No.20		R4補正(地)
23		単	○	重点交付金	保育所等における給食材料費物価高騰対策支援給付金事業		○	④-Ⅳ. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑤医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,409	2,300		2,300		109	①コロナにおけるエネルギー価格・食料品等の物価高騰により影響を受けている町内の私立保育所等に対し支援を行い、負担軽減を図る。 ②私立保育所等における給食材料費の価格高騰分について給付金を支給。児童1人当たり450円とし、10月からの6か月間の入所児童数を基に額を支給 ③保育所(3施設)450円×322人×6か月=869,400円 認定こども園(5施設)450円×520人×6か月=1,404,000円 地域型保育事業所(4施設)450円×40人×6か月=108,000円 認可外保育施設(1施設)450円×10人×6か月=27,000円 総事業費 2,408,400円 ④町内の私立保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設(13施設)	-	-	-	-	R4.12	R5.3	13施設において、質を落とさずに栄養バランスや量を確保し、安定的に給食の提供を行う。	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」 No.21		R4補正(地)

No.	内閣府利用欄	補助・単独	コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者に対する支援	交付金の区分	交付対象事業の名称	所管	コロナ感染症への対応として必要な事業	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充てない	種類	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A				C	D	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	協力要請 推進枠又は検査促進枠の地方負担分に充当	特定事業者等支援	個人を対象とした交付金等	基金	事業 始期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	地域住民への周知方法(HP、広報紙など)	参考資料	備考① (地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名)	予算区分
												総事業費	B	B'	B''														
24		単	○	重点交付金	農林水産業者支援金給付事業		○	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業者における物価高騰対策支援		45,291	30,000			30,000	15,291	①コロナにおいて、肥料以外にも光熱動力費や資材価格の高騰の影響を受けている農林水産業者に対し、支援金を給付することにより、経営の安定と農林水産業の維持振興を図る。 ②町在住で、現に農林水産物を販売している者に対し、1経営体あたり30,000円の支援金を給付 ③支援金：30,000円×1,500件=45,000,000円 郵便料：84円×1,500件=126,000円 口座振替手数料：110円×1,500件=165,000円 総事業費 45,291,000円 ④申請時点において町在住し、現に農林水産物を販売している者	-	-	-	-	R4.12	R5.3	販売農家1,500件に支援金を給付することにより、経営の安定と農林水産業の維持振興を図る。	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.22		R4補正(地)
25		単	○	重点交付金	運送事業者支援金給付事業		○	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑧地域公共交通や地域観光業等に対する支援		14,300	10,000			10,000	4,300	①コロナにおけるエネルギー価格等の物価高騰により影響を受けている町内の貨物運送事業者等に対し、支援金を支給することにより、貨物運送事業者等の事業継続を図る。 ②事業用普通貨物自動車 1台につき60,000円 事業用小型貨物自動車または事業用軽貨物自動車 1台につき30,000円 ※1法人もしくは1個人事業主あたり、上限300,000円 ③支援金 300,000円(1事業者上限)×42者 + 30,000円×55台 =12,600,000円+1,650,000円=14,250,000円 事務費(郵送料) 50,000円 合計 14,300,000円 ④貨物自動車運送事業法に規定する一般貨物自動車運送事業、特定貨物自動車運送事業または貨物軽自動車運送事業を営む、町内に事業所を有する法人もしくは個人事業主	-	-	-	-	R4.12	R5.3	町内の貨物運送事業者77者の事業継続を図る。 ・一般貨物自動車運送事業者 42者 ・貨物軽自動車運送事業者 35者	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.23		R4補正(地)
26		単	○	重点交付金	土地改良区電気料金高騰対策支援事業		○	④-IV、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	○	⑥農林水産業者における物価高騰対策支援		14,151	14,000			14,000	151	①コロナにおけるエネルギー価格等の物価高騰により影響を受けている土地改良区に対し、水利費の値上げ等の新たな農家負担が生じないよう、高騰分の電気料金に対する支援を行い、土地改良区の事務運営の安定と維持を図る。 ②農業水利施設電気料金の高騰分の一部支援 ・7土地改良区【当町の受益地の割合による】 ・令和4年4月分から9月分 ・補助率50% ③ひぬま川 15,967,953円(電気料金高騰額)×100%(受益地面積率)×50%(補助率)=7,984,000円、渡里台地 5,116,000円、千波湖 39,000円、石岡台地 825,000円、稲田楽地区 167,000円、中葉地区 13,000円、友部7,000円 (合計)14,151,000円 ④町内に受益地を有する土地改良区	-	-	-	-	R4.12	R5.3	7土地改良区へ支援金を交付することにより、事務運営の安定と維持を図る。	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.24		R4補正(地)
27		単	-	通常交付金	青葉小学校校舎換気対策事業		○	③-I-3、感染防止策の徹底	○	-		7,048	6,000	6,000			1,048	①小学校校舎の中庭にある吹抜け部の「屋根の水切り金物」や「窓の水切り金物」等にある隙間にコウモリが住みついていて、衛生上の問題より、中庭に面した教室では換気できない状況であることから、安全に換気できる環境整備を行うことにより、新型コロナウイルス感染症のリスク軽減を図る。 ②青葉小学校校舎の吹抜け部の「屋根の水切り金物」等にある隙間のシーリング工事等に係る経費 ③吹抜け部にある隙間シーリング工事費等:7,048千円(税込) ④青葉小学校	-	-	-	-	R4.9	R5.3	適切に換気が行えることにより、青葉小学校児童(496人)・教員(34人)の感染リスクの軽減を図る。	町HP	「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業シート」No.25		R4補正(地)